

【 基本保証に係る保証料変更のご案内 】

アマチュア局の保証のうち、基本保証（無線局の免許申請に係る開設保証、無線局の変更申請に係る保証（取替、増設、一部変更）に係る保証料を平成30年4月1日から変更させていただきます。なお、スプリアス確認保証の保証料は変更ありません。料金の適用は、JARDでの受付日によります。

○（平成30年3月31日までの保証料）

- 1 無線局の免許申請（開設）の場合
 - 1台のみ 4,000円（税込）
 - 1台を超え5台まで 6,000円（税込）
 - 5台超え 8,000円（税込）

- 2 無線局の変更申請（取り替え、増設、変更）の場合
 - 1台のみ 3,000円（税込）
 - 1台超え 5,000円（税込）

- 3 設置場所変更（移動範囲の変更）の場合
 - 台数に関係なく1件 2,500円（税込）

注：同時に無線設備を変更しようとする場合は、「2 変更の場合」の保証料のみとなります。

○（平成30年4月1日からの保証料）

- 1 無線局の免許申請（開設）の場合

基本料に2台目以降の装置の台数分の料金を加算した額

 - 基本料（1台分の保証料を含みます。） 4,000円（税込）
 - 2台目以降（装置1台毎に） 1,000円（税込）

- 2 無線局の変更申請（取替、増設、変更）の場合

基本料に2台目以降の装置の台数分の料金を加算した額

 - 基本料（1台分の保証料を含みます。） 4,000円（税込）
 - 2台目以降（装置1台毎に） 1,000円（税込）

- 3 設置場所変更（移動範囲の変更）の場合 （従来と同じ）
 - 台数に関係なく1件当たり 2,500円（税込）

注：同時に無線設備を変更しようとする場合は、「2 無線局の変更申請（取替、増設、変更）の場合」の保証料のみとなります。